

静岡県食肉センター汚水処理施設新築工事要求水準書

1 目的

静岡県食肉センター汚水処理施設新築工事要求水準書（以下「要求水準書」という。）は、静岡県食肉センター汚水処理施設の新築に関して満たすべき水準その他の事項（以下「要求水準」という。）を定めるものである。

2 要求水準の変更

静岡県は、設計及び工事の期間中に次の事由により要求水準の変更を行うことがある。

- (1) 関係法令及び条例、基準等の改正に伴い変更が必要となったとき。
- (2) 関係法令等を所管する機関との調整・協議において変更が必要となったとき。
- (3) その他、変更が特に必要と認められるとき。

3 敷地に関する事項

計画地	住居表示 静岡県菊川市赤土1787番地の2 地番地名 静岡県菊川市赤土1610-1他 20筆
地域地区	都市計画区域内
用途地域	工業専用地域
防火地域	指定なし
敷地面積	47,312.94㎡
建蔽率	60%
容積率	200%
前面道路	市道赤土河東線（都市計画道路）幅員7.0m
敷地周辺の 工事予定	令和8年度 小動物棟解体工事 令和8年度 静岡県食肉センター新築他工事(3期) 令和8～9年度 前面道路拡幅工事

4 施設全体に関する事項

計画建物	静岡県食肉センター汚水処理施設
施設用途	と畜場に係る汚水処理施設
計画処理水量	1,050㎥/日
流入水質	BOD：1,500mg/L SS：1,000mg/L n-Hex：200mg/L ※流入水質については業務の中で測定を行うこと
放流水質	BOD：20mg/L SS：20mg/L n-Hex：30mg/L

5 新築建築物

名 称	内 容 (参考)
汚水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・前処理 原水槽、貯留槽 ・生物処理 曝気槽、濃縮槽、沈殿槽 ・消毒放流 処理水槽、消毒槽、放流槽 ・汚泥処理 汚泥濃縮槽、汚泥槽、脱水機 ※上記は想定される水処理及び汚泥処理の方式を示している ※水処理及び汚泥処理の方式は上記に限らない
上記に係る、給排水及び電気切り回し、電気設備工事、外構工事を含ま。	

6 解体工作物

名 称	構造・階数	延床面積(m ²)	備 考
受水槽調整槽 1	不明	不明	図面無
受水槽調整槽 2	不明	不明	図面無
汚水浄化装置機械室 1 ※付属水槽含む	RC造 1 階	約42m ²	図面無
汚水浄化装置機械室 2 ※付属水槽含む	RC造 1 階	約96m ²	図面無
洗車場	—	—	図面無
上記に係る基礎(杭含む)、電気・機械設備・既存汚水処理設備、外構の解体処分を含む。ただし杭の有無については設計時に確認を行う。			

7 設計と条件

工事名称	静岡県食肉センター汚水処理施設新築工事
工事期間	令和8年10月から令和11年3月予定
工事契約	令和8年度～10年度の債務工事契約
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度前半は同一敷地内において既存小動物棟の解体工事、既存大動物解体処理棟の内部改修工事及び堆肥舎の新築工事を予定している ・令和8年度後半は同一敷地内において係留サニタリー棟の新築工事及び外構工事を予定している ・令和8～9年度は前面道路（市道赤土河東線）の拡幅工事を予定している ・施工箇所への搬出入動線は、上記工事及び食肉センター利用者の車両動線と同一の経路を利用する ・施工箇所周辺道路の使用については、周辺住民の生活を妨げない計画とする ・静岡県食肉センターの操業は止めることができないため、既存汚水処理施設を利用しながらのスクラップアンドビルド工事を想定している ・本工事は既設生産排水側溝から新設汚水処理施設までの側溝切り回し工事を含ま ・汚水処理施設完成に必要な解体工事は全て本工事に含む ・本工事施工中も食肉センターは操業しているため、生産排水の切替による営業への支障を最低限にする施工計画が必要となる

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・各種法の手続きに係る関係官庁との打合せを含む・解体予定水槽の清掃消毒は別途工事とする・新築施設に必要な電気幹線は、既存大動物キュービクルを利用している施設の運転状況を加味した負荷容量計算を実施すること・既存変圧器からの給電可否や変圧器増設の可否等を検討し、変圧器の容量選定及び幹線系統等の構築を図ること・既存改修等による停電時間は最小限に留めるよう施工手順を検討し、必要に応じて仮設電源の設置等も考慮すること・ |
|--|---|